

日本 EAP 協会 令和 3 年度年次総会について

このたび令和3年7月3日（土）（12：30～13：15）に日本EAP協会 令和3年度年次総会を開催いたします（Zoomでのオンライン開催）。

総会成立には

「第 6 条【議決方法】本協会会議及び役員会議においては、出席者の過半数をもって可決とする。出席できない会員は、自署による委任状をもって、他の人に委任することができる。」

と定められておりますため、ご出席をされない場合は下記の委任状に氏名を記載の上、7/1（木）までにメール添付（neap@ks.kyorin-u.ac.jp）でご送付下さい
ますようお願いいたします。

なお、賛助会員の場合は「登録者」のみが会員扱いとなりますため、「担当者」の方は委任状をご提出いただく必要はありません。

何卒よろしくお願い申し上げます。

日本 EAP 協会事務局

* * * * *

【委任状】

私は、（ 氏）（指定なき場合は議長）を代理人と定め、

7月3日開催の令和3年度第22回日本EAP協会年次総会の議決権を委任いたします。

氏名 ()